

幼小関連の教授学的研究(I)

就学前指導における小学校側の要望の実態(1)

桑 原 昭 徳

From Kindergarten to Primary School (I)
Survey on the Guidebooks of Primary Schools (1)

Akinori KUWAHARA

I、問題の所在と手続き

小学校に入学する予定の子どもたちに対する小学校側からの働きかけは、入学の前年度の次のような機会をとらえて実施されている。おおよその時間的な流れに沿ってあげると、

- ① 9・10月 小学校の運動会に子どもと保護者を招く（但、すべての学校ではない）、
- ② 11月ごろ 「就学前検診」を実施し、あわせて入学の準備と心構えを説明する、
- ③ 2・3月 「入学説明会」と「1日入学」を実施する、

などである。そのような就学前の指導を受けたうえで、子どもたちは入学式に臨むのである。

多くの場合、小学校への入学を目前にした2月中旬から3月上旬にかけて、入学予定者とその保護者にたいして、小学校側よりさまざまな働きかけが行われる。保護者に対しては、たとえば「入学説明会」「入学（就学）周知会」「新入学児童保護者会」「入学前連絡会」などの名目で指導がなされるとともに、入学予定の子どもたちに対しては「1日入学」「1日保育」「予備入学」「学校訪問」などの名称を付して、入学前の指導が行われているのである。（なかには前年の11月ころに実施される「就学前検診」のときに一緒に「説明会」を済ませてしまう小学校もある。）

幼稚園ないしは保育所を通じて小学校にやってくる子どもたちに対するこれらの就学前の指導は、どの小学校でも必ず実施されている幼小関連の実践なのである。

多岐にわたる幼小関連の問題は、実質的には「学制」により近代学校教育制度が発足すると同時に発生したといってよい。就学前の子どもを如何にして小学校へ受容するかという問題は、百年以上の歴史をはらんでいるのである。幼小関連の問題は、そのような歴史性を帶びていると同時に、どこの小学校においても現在におよぶまで必ず実施されてきた、きわめて実践的な問題なのである。幼小の関連教育は、どのような思想のもとに成立しているのか、そして、具体的にどのように実践されているのか。この問題は、多くは論じられることがないものの、どの小学校でも必ず実践されてきたし、現在でも実践されつづけている問題なのである。

幼小関連の実際的な指導はどのようになされ、具体的に小学校側はどのような取り組みをおこない、何を幼児教育現場（幼稚園・保育所・家庭・地域）に要望しているのか。このような問題意識から、この研究をスタートさせたのであった。

1985年3月22日付で、授業の共同研究や情報交換など、なんらかの形で関係をもっていた実践校および実践家にたいして次のような依頼をした。要点のみを記すと、

「学年末のお忙しい時期だと充分に承知しているのですが、この時期には、卒業・終業と同時

に新1年生を迎える準備も集中的になされるのではないでしょうか。そのような時期であるということを予想しまして、下記のようなお願いを申し上げたいと存じます。(中略) 1. この4月に新しく入学てくる子どもたちは、幼稚園や保育所を終了して小学校へ入ってくるわけですが、先生方の小学校では入学式を迎えるまでの新入生に対する事前指導として、どのような内容の指導をされたでしょうか。たとえば、入学前のプリント、準備物のお知らせ、入学式までの日程表、健康診断や諸調査の用紙、入学式への案内などの資料、保護者向けの講話や資料やメモなど、どんなものでも構いません。(中略) できるだけたくさん、様々な資料をいただければ幸いです。(以下略)

依頼状は100通ほど、同時に投函した。

1985年4月下旬から7月までのあいだに、69通の封書が手もとに届けられた。そのうちの57通のなかに「入学の事前指導」に関する資料が含まれていたのである。

入学前後の資料を送ってほしいという、範囲の広い、漠然とした依頼ということもあったので、12校の資料のなかには、「入学の手引」に類する資料はなかった。しかし、どの小学校でも、形式や内容の上でいくらかの相違点はあるものの、かならず「入学の手引」に属する文書は発行され活用されていることは間違いないのである。

今回は、それらの57校の入学の直前の指導資料をもとに、小学校に入ってからの「読み・書き・算」の学習に発展する小学校側の要望に限定して分析と考察を行い、幼小の関連の教授学的問題をさぐる一助としたい。

入学を前にして保護者に配布された資料は、たとえば「入学を前にして」「入学前の心得」「もうすぐ1年生」「入学の手引」「安心して入学できる日のために」のようなタイトルのプリント類である。それらを検討すると、事前指導の内容を、大きく「基本的生活習慣」と「入学後の教科学習の準備」に分けることが可能であった。

本論では、そのうちの「学習の準備」にかかる側面の記述を分析の対象にする。小学校に入ってからの、いわゆる「学習」をスムーズに進めていくうえでの注意や要望などが列挙されている部分である。「学習面」については、つぎのようなタイトルがつけられている。多くの場合が、「学習面について」「(入学前の) 勉強について」「学校でのこと」と題されており、ほかに具体的に「文字・数字」とか、「読む・書く・数」などのタイトルのもとに、入学後の学習に資する事項が列挙されているものもあった。

なお、資料の中の「学習面」に限定して分析の対象とすると述べたが、たくさんの資料の中のいくつかは、「基本的生活習慣」の欄に入れてある項目であっても、明らかに入学後の「学習」と密接に関係すると判断される事項がある。それらは、ここにとり出して分析の対象にした。

57小学校の「入学の手引」のなかの「学習面」に関する項目は、全部で407を数えることができた。これらの項目を分類する枠組は、小学校で実施されている教科の区分よりも、小学校で習得させるべき基本的内容としての「読み・書き・算」の区分に従うほうが、分類が容易であると判断した。というのは、まず、国語科とか算数科という大きな枠組では、就学前後の子どもの具体的で、しかも未分化の学習行為を把握することができないからである。だから、もうひとつ下位の「聞く」「話す」「読む」「書く」などの言語行為のレベルを枠組とする。つぎに、幼稚園教育を実施するうえで『幼稚園教育要領』の記述が参考にされるが、この『要領』で「読み・書き」に関して、「文字については、…………日常の生活経験のなかでしぜんにわかる程度にすることが望ましい」と述べられ、あえて「文字を教えること」については、その必要を認めていないのである。けれども、いずれ小学校へ入って直接的に必要となる「読み・書き」へと

発展する行為としての「聞く・話す」については、多くの事項を担当している。つまり、『要領』での「言語」に関する活動は、音声的言語活動（聞く・話す）が中心となって、文字的言語活動（読む・書く）は、必須のことがらとして認識されているわけではないのである。そこで、言語的事項に関しては、音声的言語の受容と表現にかかる「聞く・話す」、そして文字的言語の受容と表現にかかる「読む・書く」の4つに区分することが妥当となる。小学校で培う基礎的学力としての「読み・書き・算」のうち、「読み・書き」については「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つで分類することが可能となるのである。そのうえに算数的内容を、「数える」という項目で分類することにした。

まとめると、つぎのような枠組にしたがって、57小学校の「学習面」にかかる記述を分析していくことになる。

1. 「聞く」活動に関する要望
2. 「話す」活動に関する要望
3. 「読む」活動に関する要望
4. 「書く」活動に関する要望
5. 「数える」活動に関する要望
6. そのほかの要望

II. 「小学校側の要望」の分析

1. 「聞く」活動に関する要望

子どもたちの「聞く」活動に関する小学校側の要望は、全部で31項目であった。

その31項目は、大きくふたつに区別することが可能である。つまり

a. 「人の話を聞くことができる」「相手の顔を見て、人の話が聞ける」「お話を静かに終わりまで聞く」のように、いずれ小学校に入学してからはじまる教科の授業場面で、教師や他の子どもたちの話を聞くことができることを期待したうえでの「聞くことできる」力である。これを「人の話を聞く」という項目にまとめるにすることにする。

b. 「お話を聞かせたり本を読んでやったりする」「時間があるかぎり、本の読み聞かせをしてあげてください」のように、いわゆる「読書指導」の系列に含まれる項目である。しかも、それらの項目は、「読み聞かせをしてあげてください」や「本を読んで聞かせてください」のように、子どもに対してといよりも、保護者が自分の子どもに読み聞かせをするようにとの要望なのである。もちろん、読み聞かせをした結果、子どもたちが「人の話を聞くことができる」ようになることを期待していることはいうまでもない。これを「読み聞かせをする」という項目にまとめるにすることにする。

a. 「人の話を聞く」(25)

現行の『幼稚園教育要領』のなかの「聞く」活動に関する項目には次のものが見られる。

「社会」領域では、「2—(3)父母や先生などに言われたことをすなおにきく」である。さらに、「言語」領域の最初の大項目では「1 人のことばや話などを聞いてわかるようになる」（下線筆者、以下同じ）と述べられている。その大項目のもとに、「聞く」活動に関する諸事項がくわしく記述されているのである。列挙すると、

「(1)先生や友だちの話を親しみをもって聞く。

- (2)人の話を注意して聞く。
- (3)簡単なさしつに従って行動する。
- (4)友だちといっしょに話を聞く。
- (5)先生の話す童話を喜んで聞く。』である。

(3)の「さしつに従って行動する」のなかには、直接的に「聞く」という言葉は入っていないが、遊びや仕事などの日常的な活動のなかでの教師の指示や説明などの指導的な言葉を正確に理解して行動するという意味あいにおいて、それは「正しく聞きとる」ことも含まれているといえる。

だから、『要領』での「聞く」活動に関する「ねらい」は、下線を付したように、(1)親しみをもって、(2)注意して、(3)さしつに従って(正しく—注、筆者)、(4)いっしょに、(5)喜んで「聞く」ことを目標としていることが読みとれる。

「人の話を聞く」ことに関する要望の項目を集計すると、全部で25であった。多い順に示すと、次のようになる。

1. 話す人の顔を見て(目を見て)話が聞ける。(6)
2. 人の話を最後まで聞く。(5)
3. 人の話を聞くことができる。(「聞くこと」に対する修飾語なし。—注、筆者)(5)
4. 人の話をよく聞くことができる。(4)
5. 人の話を最後まで静かに聞ける。(2)
6. 人の話を落ちついて聞く。(2)
7. 誰の注意でも素直に聞ける。(1)

上のように区別した項目6.「人の話を落ちついて聞く」に属するふたつは、具体的には「ゆっくりおちついて聞く」と「話を落ちついて正しく聞く」をまとめたものである。このふたつの項目の「聞き方」の中には、それぞれ「ゆっくり」・「おちついて」と、「落ちついて」・「正しく」の4つの「聞き方」の要素が含まれていることになる。そこで、「人の話を聞く」の25項目のすべてを、「聞き方」の要素に分割して、集計してみた。それが次のものである。小学校側の「聞き方」に関する具体的な要望が明確となる。

人の話を最後まで(終りまで)聞くことができる。(7)

- 顔を見て(目を見て)聞くことができる。(6)
- 聞くことができる(修飾語なし—注、筆者)。(5)
- よく聞くことができる。(4)
- きちんと聞くことができる(3)
- 静かに聞くことができる。(2)
- 落ちついて聞く。(2)
- しっかり、じっと、正しく、ゆっくり、聞くことができる。(各1)

誰の注意でも素直に聞ける。(1)

「聞き方」としては、「最後まで」「顔を見て」聞くことが、ことに強く要望されていることがわかる。

b. 「読み聞かせをする」(6)

『要領』の「言語」領域では、「4-(1)絵本、紙しばい、放送などを喜んで見たり聞いたりする」とあり、絵本、紙しばいなどの文芸的内容について「聞く」ことをあげている。

小学校側の要望としては、「本の読み聞かせをしてください」のように、絵本(本、むかし話)の読み聞かせをとおして絵本に親しませ、同時に「聞く」力を要望する項目は、全部で6項目

であった。

その項目のなかには「お話を聞かせたり、本を読んでやったりする。／毎日、十分程度ずつ続けると効果的。／自分でものを考えることのできる豊かな心を育てる上からも特に大切なことです。」と詳しく書かれたものもあった。

2. 「話す」活動に関する要望

「話す」活動に含めることのできる小学校側の要望は、合計で211項目であった。大まかな分類の項目をあげると次のとおりである。

- a. 「思ったことが言える」
- b. 「自分の名前や住所などが言える」
- c. 「名前を呼ばれたら返事をする」
- d. 「あいさつができる」
- e. 「はい、いいえの返事ができる」
- f. 「児童語を卒業させておく」
- g. 「簡単なお使いや伝言をまちがわないです」
- h. 「絵を見て話ができる」

以下、上にあげた分類項目の順序にしたがって、それぞれの項目の分析を進めていく。

a. 「思ったことが言える」(48)

『幼稚園教育要領』のなかの「話す」活動は、さきに検討をすませた「聞く」活動とともに、「言語」領域のなかに記述されている。「言語」領域全体は、大きく、

- 「1 人のことばや話などを聞いてわかるようになる。
- 2 経験したことや自分の思うことなどを話すことができるようになる。
- 3 日常生活に必要なことばが正しく使えるようになる。
- 4 絵本、紙しばいなどに親しみ、想像力を豊かにする。」

の4つに区分されており、1の「聞く」につづく3つの大項目のすべてがなんらかの形で「話す」活動に関係している。それらの中から、小学校側からの要望のひとつである「a. 思ったことが言える」と関連する事項を拾いあげると、

「言語」領域「2 経験したことや自分の思うことなどを話すことができるようになる」をはじめとして、その中の

- (1) 先生や友だちに親しみをもって話す。
- (2) したいこと、してほしいことをことばで表現する。
- (3) したこと、見たこと、聞いたこと、感じたことなどを話す。
- (4) 疑問をもったことについて尋ねる。

などが、これに関連する。そのほかに、「社会」領域の「1—(5)自分の思ったことをすなおに正直にいう」が、この項目に入る。

この「思ったことがはっきり言える」に含まれている下位の項目を、多い順に列挙すると、次のようになる。

- 1. 思ったことがはっきり言える。(18)
- 2. 困ったこと（わからないこと）が、（泣かずに）言える。(10)
- 3. 自分の思ったことが恥ずかしがらずに（遠慮なく）言える。(5)
- 4. （先生や友だちと）話しができる。(4)

5. 何でも思ったことを話す。(4)
6. はっきりした声で話すことができる（あいさつや返事）。（2）
7. 用件を言葉で伝えることができる。（2）
8. （学校での）できごとを家の人に話せる。（2）
9. ゆっくり落着いて話す。（1）

以上のことから、小学校に入学したあとの学級を中心とした集団生活を進めていくうえで、「思ったことを、恥ずかしがらずに、はっきりと」言えることが重視されていることがわかる。この「a. 思ったことが言える」のなかに含まれている項目のなかで、「はっきり」という修飾語をなんらかのかたちで使用しているものが、じつに28項目もあったことは特筆されてよい。とにかく「はっきりとものが言えること」が、集団生活の第一歩であり、同時に教科の学習の第一歩であるという認識が、小学校側にあることがはっきりしてくるのである。

その証拠に、「思ったことがはっきり言える」という題目の説明として、「こまった時は、すぐそれを言える習慣をつけておきたいものです。気軽にものが言えないと、集団生活にとけこめないで、仲間はずれになるおそれがあります。そのためには、ふだんから親がお子さんとの話し相手になってやることが必要です。」と述べ、さらに「『あなたは、だまつていなさい』というようなことは、絶対にやめてください。」と、保護者に注意を促しているのである。同じように、子どもがはっきりとものが言えるようになるために、「お母さんが聞き上手に」のように、親に対する注意を喚起する記述が5校ほど見える。

さらに、話すことが教科の学習の基本であることを、「すべての教科のもとになっているのは、ことばです。口にだして言えることが学習の第一歩です。」と、説明を加えている小学校もある。

b. 「自分の名前や住所などが言える」(4)

入学する子どもたちが、とにかく自分の名前や住所などを言うことができるようになっていることが、57校の小学校のうち47校から要望されている。この項目に関する『幼稚園教育要領』の記述は、「言語」領域の「3—(3)自分や友だち、先生や幼稚園の名まえが言える」に見える。『要領』の場合は「自分・友だち・（幼稚園の）先生・幼稚園」の名前であるが、小学校が要望しているのは「自分・住所・両親・電話番号」の4つである。これは、小学校に入ってからの子どもたちの自立を求めるという理由が第一であるうが、それとともに、幼稚園あるいは保育所の通園が、原則として、保護者（徒步の場合）や先生（通園バスの場合）の助力のもとになされるのに対して、小学校では子どもたち自身によって通学をしなくてはならないこともあって、重要視されるものと考えられる。

この「自分の名前や住所などが言える」という項目に含まれる事例としては、「自分の名前が言える」(1)あるいは、「自分の住所が言える」(7)のように、それぞれ「自分の名前」と「住所」を1項目だけ書き出して要望しているものがある。それにたいして、「保護者」と「電話番号」だけを単独に書き出しているものは見当たらず、それ以外は「自分の名前と住所が言える」、「自分の名前や父母の名前が言える」、「父母の名前と住所が言える」のように、4つの名前のなかから2つ以上を組合せて記述しているのである。これは、とにもかくにも、住所と氏名の2つが言えることを、強く要求していることの証拠となるであろう。

多くの場合、「自分の名前と地区名、父母の名前が正しく言えるようにしておく」のように書かれているのであるが、この項目に属するすべてのなかから、どのような名前（名称）が言えることが望まれているか、を数量のうえで比べてみる。

1. 自分の名前（氏名）(26)

2. 住所（地区名、町名、ほか）(37)

3. 父母（保護者）の氏名(27)

4. 電話番号(14)

5. 家族の名前(1)

6. 近所の上級生の名前(1)

一見すると、「自分の名前」は、57校のうちの26校（45.6%）と、過半数を割っているようにみえる。けれども、住所・父母の氏名・電話番号の内のいずれかのひとつが言えるということは、必ず自分の名前が言えることが前提となっていることを考えあわせると、「自分の名前が言える」に関しては、すべての小学校が要望していると考えてもさしつかえない。

自分の名前・住所・保護者の名前・電話番号のすべてを言えるように要望した小学校は、全部で6校あった。文章の表現としては「自分の住所名前・保護者の名前・電話番号を覚えておくように」である。

さらに、子どもたちがそれらの名前を言うときに、どのような「言い方」ができるのを要望しているかを見る。

そこで、「はっきり言える」「正しく言える」などの表現にみられる動詞や副詞の部分に着目して、どのような言葉が使われているかを見ることにする。

まず、もっとも多い動詞は「言える」であり、そのほかには、「覚える」(2)、「話せる」(2)があった。副詞としては、「はっきり」が最も多く、10項目にわたった。ここでも「はっきりと」ものが言えることが要望されていることがわかる。

c. 「名前を呼ばれたら返事をする」(40)

この「名前を呼ばれたら返事をする」に対応する『要領』の記述は、「言語」領域のなかの「3-1(1)名前を呼ばれたり、仕事を言いつけられたとき、返事をする。」である。

就学前の教育においても、小学校教育においても、人（先生や友だち）から名前を呼ばれたら返事をすることは、集団生活の基本である。ことに小学校においては、多人数の集団を基礎とする教育なので、この「返事をする」は、集団のなかでの自己を意図的に位置づけるための第一歩となる。

「名前を呼ばれたら返事をする」の中に入る項目は、全部で40項目ある。

その40項目を、文章表現のうえで類別してみると、

1. 名前を呼ばれたら『はい』と返事ができる。(13)

2. 名前を呼ばれたら『はい』とはっきり（きちんと）返事できる。(9)

3. 返事のできる子に。(4)

3. 『はい』の返事ができる。(4)

3. 名前（姓）を呼ばれて元気よく『はい』と返事できる。(4)

6. 名前を呼ばれたら大きな声で返事をする。(3)

6. 姓で呼ばれてもすぐに返事ができる子に(3)

最も多かった「名前を呼ばれたら『はい』と返事ができる」や、「返事のできる子に」などのようなオーソドックスな文章表現のした項目のほかに、小学校側がどんな返事の仕方を期待しているかをうかがうことのできる表現が見られる。「返事の仕方」を示す修飾語をつけた項目が19ほど見られる。そこで、「返事をする」という動詞の前につけられた副詞的な役割をする言葉を数えあげてみると、次のようになる。

「はっきりと」(8)、「元気よく」(4)、「大きな声で」(3)、「すぐ」(3)、「きちんと」(1)、「あかるく」

(1)

以上のことから、「返事の仕方」としては、「はっきりと」することが一番多く求められ、次に「元気よく」「大きな声で」「すぐ」返事をすることが求められていることがわかる。

さらに、たとえば「愛称だけでなく『姓』で呼ばれても『ハイ』とすぐ返事ができる」のように、「姓で呼ばれても」と特記している学校が7校(17.5%)あった。新しく小学校に入学してきた子どものなかに、氏名できちんと呼ばれた時すぐに返事ができない子どもがいて、そのことが学校(学級)生活のうえで障害となるからであろう。その項目をかかげた小学校の説明として、次のように書かれている。

「『ぼうや』『ミーちゃん』の愛称でよばれると返事ができるのに、正式の名前(注、姓名ないしは氏名のこと)でよばれると返事をしないお子さんがいます。ふだんから正しい名前でよぶように心がけましょう。」

d. 「あいさつができる」(27)

「あいさつができる」という項目は、『要領』の「言語」領域の記述「3—(2)簡単な日常のあいさつができる。」と対応する。

その事例としては、「あいさつがきちんとできる」といった単純に表記されたものから、次の事例に示すように挨拶の言葉を具体的に例示したものまで、さまざまである。

・「あいさつができる子に。(入学第1日目から「いってきます」「ただいま」「おはようございます」などが元気よく言える子に。)」

最も多く「あいさつ」の例を挙げたものを示すと、

「あいさつをおぼえるように。『おはようございます』『こんにちは』『さようなら』『いってきます』『ただいま』『おやすみなさい』『いただきます』『ごちそうさま』」、である。

とにかく「あいさつができる」のなかに含めることのできる項目は、全部で27であった。

表記の仕方としては、

1. 上に例示したように、「あいさつができる子に」などのタイトルの後に、いくつかの「あいさつ」の事例を列挙したもの(18)
2. 「あいさつが(きちんと)できる」(7)
3. 「朝晩(夕)のあいさつを(はっきり)言う」(2)

この事例を集計すると、

「おはようございます」または「おはよう」(12)、「さようなら」(9)、「ありがとう」(6)、「いってきます」(5)、「ただいま」(5)、「ごめんなさい」(4)、「おやすみなさい」または「おやすみ」(3)、「いただきます」(1)、「ごちそうさま」(1)、「どういたしまして」(1)、「すみません」(1)の順となる。

e. 「はい、いいえの返事が言える」(26)

この項目は、すでに検討をすませた「名前を呼ばれたら返事をする」と最も関連しており、受けとりかたによっては、それと重なりあうような意味あいも含まれている。というのは、「『はい』『いいえ』の返事がはっきりいえる」というとき、

- ①なにか物事を尋ねられて「はい」「いいえ」のどちらかの返事をする場合、
 - ②人から名前を呼ばれたとき、単純に「はい」の返事をする場合、
- その両方の意味に解釈することが可能だからである。ここでは、たんなる「はい」という返事ではなく、なんらかの応答行為を含んでいるもの、つまり表記のうえで、「はい」「いいえ」のふたつの返事が両方とも書かれているものを集めた。

この項目は、全部で26あった。以下に、表記の仕方を区別してあげると、

1. 「はい」「いいえ」の返事がはっきり言える。(19)
2. 「はい」「いいえ」の返事が言える。(4)
3. 話しかけられたとき（尋ねられたとき）、簡単な応答（返事）ができる。(3)

であった。

ここでも、「返事の仕方」として、「はっきり（と）」という修飾語のついたものが19項目（73%）もあったことが目立っている。「はい、いいえの返事をする」場合にも「はっきり」することが、強く求められているのである。

さらに「はい、いいえの返事をする」のなかに、次のような説明がつけられたものがあったので示しておく。

「返事は集団の中で自分の考えをはっきりさせるのに大切」

「たずねられた時は簡単な応答ができる『はい』『いいえ』」

「はじめて会った人から話しかけられた時、簡単な返事ができますか」

f. 「幼児語を卒業させておく」(21)

この項目は『要領』のなかの「言語」領域「2—(6)幼児語、幼児音などを使わないで話す。」に相当する。

小学校側の表記の仕方としては、「幼児語を卒業させておく。(17)」である。

幼児語と同じような意味で「赤ちゃんことば」という語が使われ(1例)、幼児語と並べて「かたこと」という語を使用したものもあった(2例)。

幼児語の事例や説明としては、

- 「でんちゃ」などの幼児語は、はやくなおしておきましょう。(1)
- 「おしちこ」ではなく、「トイレにいきたいです」と言える。(1)
- (自分ことは)「ぼく」「わたし」と言えるようにする。(3)
- 「○○くん、さん」を使う。(1)

という記述が見られた。

g. 「簡単なお使いや伝言をまちがわないでする」(4)

『要領』の「言語」領域のなかに、「2—(5)簡単な伝言をする」がある。

実際の表記の仕方は、すべて「簡単なお使いや伝言をまちがわないでする(4)」の形であった。

h. 「絵を見て話ができる」(1)

「言語」領域のなかに「4 絵本、紙芝居などに親しみ、想像力を豊かにする。」がある。しかし、このなかに含まれる内容は、「絵本、紙しばい、放送などを喜んで見たり聞いたりする」であって、あくまで受容的な行為を指しているのである。

「絵を見て話ができる。(1)」を、あえて『要領』中の記述から探しだすとすれば、「4—(1)見たこと、聞いたこと、感じしたことなどを紙しばいや劇的な活動などで表現する。」に含まれると理解してよい。

ただひとつの事例であるが、ここに掲げておく。

3. 「読む」活動に関する要望

a. 「ひらがなで書いた自分の名前が読める」(記述された項目数は4、実質は35)

「文字が読めるようになること」は『要領』では求められていない。「言語」領域の留意事項

のなかに、「文字への興味や関心を育てること」および「日常の生活経験のなかでぜんにわかる程度にすることが望ましい」と書かれている。それでは、小学校側も『要領』の主旨を尊重して、ひらがなの「読み」に関しては何も要望していないかというと、そうではないのである。「ひらがなで書いた自分の名前を読むことができる」を4校が明記している。

このあとの「書く」活動の部分では、「自分の名前の読み書きができる」という項目が全部で31ほどがあるので、「自分の名前が読める」は35ほどあるとみなさなければならぬ。

b. 「五十音が読めるとよい」(5)

50音の読みについては、つぎの5項目が記述されている。すべてを列挙すると、

- ①ひらがなの読みは、意欲があれば、その機をとらえて指導してもよい。かるた遊び、絵本などで文字に親しませる。
- ②五十音、だいたいのひらがなが読めるほうがよい（つめこむんじやなくて生活の中でつかいながら）。
- ③50音を一応読めるようになっているほうがいい。
- ④その他（注、自分の名前以外）のひらがなは読めても、書くことは無理に教えない。
- ⑤46文字（あいうえお）の読みができると学習がスムーズに進みます。書き方は学校で正しく指導します。

「読み」に関しては、「自分の名前を読む」こと以外には、小学校側から要望されていないことがわかる。

c. 絵本に親しませる(3)

絵本(本)に親しませる(2)

本を多く与え、よく読ませる。(1)

4. 「書く」活動に関する要望

a. 自分の名前がひらがなで書ける(51)

自分の名前がひらがなで書ける。(9)

自分の名前がひらがなで書ける（縦書き、横書きのどちらも書ける）(5)

自分の名前が書ける（筆順も正しく）(5)

自分の名前が、ひらがなで読み書きできる。(19)

自分の名前の読み書きができる（縦書き、横書きの両方ができるように）(7)

自分の名前をひらがなで読み書きできる（筆順を正しく）。(3)

自分の名前の読み書きができる（正しい持ち方で）(2)

名前ははっきり書けるようにしておく（筆順、えんぴつの持ち方に気をつけて）(1)

b. 正しい鉛筆の持ち方ができる(14)

鉛筆が正しく持てるよう。(7)

正しい鉛筆の持ち方や箸の持ち方ができる。(5)

鉛筆の持ち方、扱い方等々。(1)

鉛筆、箸、はさみなどは正しい持ち方をさせる。(1)

正しい鉛筆の持ち方をするために、家庭でも協力してもらえるように、「鉛筆の正しい持ち方」あるいは「正しいえんぴつの持ち方をチェックしましょう」と題するプリントを、入学前に配布した小学校が7校あった。

c. 左ききは、文字だけでも右手で書く(4)

「就学前指導における小学校側の要望の実態(1)」

ほかに、「字は必ず右手で書く」「できるだけ右手で書くようにしむける」「少しでもなおるよう気に配ってください」と記述されている。

どんな「書き方」を要望しているかをみるために、使用されている言葉を分析すると次のようになる。

「正しい持ち方(17)」「縦書き、横書きのどちらでも(13)」「正しい筆順で(11)」が浮かびあがってきた。

5. 「数える」に関する要望(42)

いわゆる「読み・書き・算」のなかの「算」の芽生えを養う活動の目標について、『要領』では、「自然」領域の「4 数量や図形などについて興味や関心をもつようになる」の部分に記述されている。

小学校側から要望された事項と直接的に関係するものだけをあげると、

- 「(3) 日常生活の中で具体的な事物を簡単な数の範囲で数えたり、順番を言ったりする。
- (5) 物の形について興味や関心をもち、丸や四角などの特徴に気づく。
- (6) 前後、左右、遠近などの位置関係について興味や関心をもつ。
- (1) 具体的な事物によって、量の大小を比べる。」である。

a. 20以内まで数えられる(16)

「数える」に関する記述は、「数、かず、数える、数字」などのタイトルのもとに書かれている。すべてをあげておく。

- ①1から5までかぞえることができる。
- ②10まで数えられたらよい。(2)
- ③10までが正しく言える。
- ④10までの数が実物に即して数えられる。(2)
- ⑤数は、10~20ぐらいまで数えられるとよい。(計算する必要はない。1対1対応)
- ⑥20まで数える。
- ⑦数は具体物を使って20ぐらいまで数えられるように。(2)
- ⑧数は20まで「1、2、3」と唱えることではなく、具体物を1対1に対応させて数えることが大切。「ひとつ、ふたつ、……」の唱え方も知っておく方がよい。
- ⑨数は、20まで順序数が正しく数えられるように。

～毎日の生活の中で～ ～正しい筆順かたしかめて～

- ⑩数は20まで数えられて数字が10まで読めるようにしておきましょう。
- ⑪数は20まで数えられるように。数字は10まで書ければ十分です。
- ⑫生活の中で、おやつを数えるなど、いろいろな経験をさせる方がよいでしょう。(2)
20までを、物と対応させながら数える力が求められているとみてよいであろう。

b. 左右の区別がつく(23)

右と左の区別がつく。(9)

靴を左右まちがえずにはくことができる。(9)

左手、右手の区別をはっきりさせておきましょう。(3)

前後・左右。(1)

左右・前後・上下の区別がわかる。(1)

ここで注意しなくてはならないのは、「左右の区別」の力は、いわゆる基本的生活習慣のひと

つとして体得できるものであり、必ずしも「学習面」のなかに限定されないということである。
「道路は右側を歩く」が11項目あった。

c. 丸や四角などがかける(2)

- ・四角や円がかけるようにもしておきましょう。(1)
- ・三角や四角や丸をかく。(1)

d. 量の大小がわかる。(1)

- ・ものの大小、数の多少がわかる。(1)

6. そのほかの要望

a. 絵をかく(7)

絵画製作、ことに日常生活のなかで絵をかくことに関しては、全部で7項目であった。つぎのような項目があげられている。

- ・絵はのびのびと自由にかかせる。(2)
- ・鉛筆やクレパスなどで好きな絵が自由にかける。(1)
- ・楽しんでかければよい。(1)
- ・大きくかく。(1)
- ・いろいろな色を使ってかく。(1)
- ・赤、白、緑、黄、紫、青、だいだいの八色の区別ができればよい。(1)

b. 粘土やはさみなどを使って遊ぶ(4)

- ・はさみを使って紙を切る（うんと遊ばせる）。(2)
- ・手の仕事になれる（紙が2つ折りにできる）。(1)
- ・粘土ざいくなどで指先を動かす訓練をする（文字を書くことにつながる）。(1)

III. まとめ

これまでに述べてきた「小学校側の要望事項」を、それぞれの類別ごとに集計してみると、つぎのようになる。

1. 「聞く」活動に関する要望 (31、7.6%)

- a. 「人の話を聞く」(25)
- b. 「読み聞かせをする」(6)

2. 「話す」活動に関する要望 (211、51.8%)

- a. 「思ったことが言える」(48)
- b. 「自分の名前や住所などが言える」(44)
- c. 「名前を呼ばれたら返事をする」(40)
- d. 「あいさつができる」(27)
- e. 「はい、いいえの返事ができる」(26)
- f. 「幼児語を卒業させておく」(21)
- g. 「簡単なお使いや伝言をまちがわないです」 (4)
- h. 「絵を見て話ができる」(1)

3. 「読む」活動に関する要望 (43、10.6%)

- a. 「ひらがなで書いた自分の名前が読める」 ... (35)

「就労前指導における小学校側の要望の実態(1)」

b . 「五十音が読めるとよい」(5)	
c . 「絵本に親しませる」(3)	
4 . 「書く」活動に関する要望 (69、17.0%)	
a . 「自分の名前がひらがなで書ける」(51)	
b . 「正しい鉛筆の持ち方ができる」(14)	
c . 「左ききは文字だけでも右手で書く」(4)	
5 . 「数える」活動に関する要望 (42、10.3%)	
a . 「20以内が数えられる」(16)	
b . 「左右の区別がつく」(23)	
c . 「丸や四角などがかける」(2)	
d . 「量の大小がわかる」(1)	
6 . そのほかの要望 (11、2.7%)	
a . 「絵をかく」(7)	
b . 「粘土やはさみなどを使って遊ぶ」(4)	

総計 (407)

1 . 57の小学校の「学習面」についての要望事項の総計は407であり、1校の平均項目数は7.1である。

2 . 「聞く」「話す」「読む」「書く」「数える」の各活動領域のなかで、最も多数を占めたのは「話す」領域であり、51.8%である。このことから、小学校側の要望の過半数が「話す」に関係しており、その他の領域の割合はきわめて低い。「話す」は小学校教育の基本であるとともに、幼児教育においても重要視されなくてはならないことを示している。

さらに、小学校側の要望内容の小項目を、上位10番まであげると、次のようになる。

順位、「要望の内容」 (項目数、項目数 / 学校数)

1 . 「自分の名前がひらがなで書ける」 (51、 89.5%)
2 . 「思ったことが言える」 (48、 84.2%)
3 . 「自分の名前や住所などが言える」 (44、 77.2%)
4 . 「名前を呼ばれたら返事をする」 (40、 70.2%)
5 . 「ひらがなで書いた自分の名前が読める」 ... (35、 61.4%)
6 . 「あいさつができる」 (27、 47.4%)
7 . 「はい、いいえの返事ができる」 (26、 45.6%)
8 . 「人の話を聞く」 (25、 43.9%)
9 . 「左右の区別がつく」 (23、 40.4%)
10 . 「幼児語を卒業させておく」 (21、 36.8%)

総計 (340)

3 . 全項目数407のうち、上位の10項目のなかに含まれるものが340項目、83.5%にも及ぶことが明らかとなった。このことから、上記10項目を入学前に準備できれば小学校側の要望のうち、「学習面」の8割がたは実現できだと考えることも可能である。

4 . 就学前の保育では、原則として「読み・書き」は教えない。けれども「自分の名前」にかぎっては、両方が強く求められていることがわかる。

引用文献：『幼稚園教育要領』(昭和39年版)、フレーベル館。